

オンライン診療に伴う緊急避妊薬の提供

「アフターピル」をご存じでしょうか？妊娠を望まないにもかかわらず避妊せずに性交渉をした場合に、行為後に妊娠を阻止する目的で服用する薬がアフターピルです。海外では市販薬としまして販売されている国もございます。

一方、日本ではアフターピルは「緊急避妊薬」と呼ばれ、これまでは医療機関において医師の診察を受けた後でしか手に入れることが出来ませんでした。

しかしながら、性交渉以後 72 時間以内に服用しなければいけないという時間的制限は、緊急を要する状況であり、タイミングが悪ければ医療機関を受診するまでに 72 時間を超えてしまう可能性もあり、また未成年である場合や性暴力被害などの場合には、医療機関の受診を躊躇することも考えられます。

そういったさまざまなケースで迅速に対応できるようにと、今般、「オンライン診療の適切な実施に関する指針」において、緊急避妊に関わる診療については、産婦人科医又は厚生労働省が指定する研修を受講した医師が初診からオンライン診療を行うことは許容され得ることが示されました。

薬剤師・薬局としましては、オンライン診療を受診した女性が薬局で調剤を受ける際、緊急避妊薬に関することや性に関する教育についての研修を受講した薬剤師が対応することとなっております。

みのり薬局 本店では、研修を受けた薬剤師がいますので、緊急避妊薬の調剤につきましては、事前にご相談ください。